

■政務官退任後1年を振り返って	1~2
■活動報告 in 大分	3
■厚生労働分野の13本の法律	4
■活動報告 in 東京	5
■お知らせ等	6



政務官退任後1年を振り返って

全国で熱中症が多発した猛暑の残暑がようやく治まってきましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。政権交代後、選挙時以外はほぼ通年国会の状態となり、じつくりと地元で活動することがなかなか出来ません。平素からの皆様方のご支援に感謝を申し上げますとともに、この場を借りましてお詫び致します。

厚生労働大臣政務官退任後、1年が経ちました。今回は政権交代後2年間、とりわけこの1年を振り返り、この国に必要なであった政治の変化について考えてみたいと思います。ポイントは①この国にはどのような変化が必要で、何を実行してきたか、②東日本大震災、です。この二つには共通するところが多いと思うからです。

①この国にはどのような変化が必要で、何を実行してきたか

何故、政権交代が必要だったのか、それは政治の不作為をなくすためです。第2次大戦後、朝鮮戦争による特需に続き、米国の政策に依存しつつ積極的にまい進した高度経済成長の成功体験を経験しました。この間に地方政治は国への中央依存意識が高まり、中央はそれに応じる分配の政治に終始してきました。特に顕著になったのが1993年わずか10か月の政権交代の後からです。政権与党の座にあることを何よりも優先し、異なった政党理念に目をつぶって優秀な官僚にその彌縫策（びほうさく）を任せました。それが20年近い経済の停滞、官僚丸投げの政治空白を作ってしまった。国民の皆さんは政治・行政の機能不全への失望と、これを取り戻すために官僚支配・利権政治を終焉させることを求めて大胆な変革を望んだのだと思います。

私たちが2009年衆議院選、2010年参議院選マニフェストで掲げたものは国民の生活が第一の政治を行うことです。子ども・子育て支援、教育、年金・医療、雇用・経済に予算を集中します。そのための手段として、権限と財源が中央政府に一元化されている中央集権から地域主権へ、業

界経由の間接配分から国民への直接支援へ、と変えます。その実現のための財源として挙げたのは、予算の組み替え、税金・保険料の無駄使いの根絶、でした。（「マニフェストの中間検証」2011・8・26は私のHPからご覧頂けます。）

②東日本大震災

3月11日、東日本大震災の発生後に露呈したものは地域のコミュニティの希薄さ、自治体の自立と自治体間のネットワークの欠如、連帯と補完の意識の未熟さ、等でした。地域のことは地域に住む住民が決める、地域を市町村が、市を県が、県を東北地方が、そして国が補完するという地域主権が実現されていないのです。そして日本は地震国であるにもかかわらず原子力発電に過度に依存してきたということでした。

■解決の手段

1. 中央集権から地域主権へ

政権交代後、地方自治に影響を及ぼす国の施策の企画・立案・実施について「国と地方の協議の場」を法定し、地方に関わる課題について協議を開始しました。一方的に国が地方に負担を求めてきた国の直轄事業に係る維持管理負担金の地方分を廃止し、メニューの中から事業を自由に選べる一括交付金を予算措置しました。また、より身

近で質の高いサービスが出来るように、地方を縛り続けてきた義務付け・枠付けのうち、666条項の見直しを決定し、1次、2次と分割して法案化しました。大震災発生後、「地域のことは地域で決める」地域主権の時代の認識が高まれば、地域のコミュニティの希薄さ、自治体の自立、自治体間のネットワークの欠如、連帯と補完の意識の未熟さ、を解決する第一歩になると確信しています。

これは世界最高レベルを誇る日本の医療においても言えることです。阪神・淡路大震災後、「初期医療体制の遅れ」を解決する策として、災害派遣医療チームDMAT (Disaster Medical Assistance Team) ができました。DMATとは急性期(概ね48時間以内)に活動する専門的な訓練を受けた医療チームです。しかし、今回のように拠点となる病院の機能は失われ、被災の範囲があまりにも広い場合、健康対策の専門家が協議会を作り、今必要とされている支援を被災地全体に展開する事、さらにニーズから生まれてくる様々な施策を提言し、被災地復興、都市再生につながる事が何よりも大切です。しかしながら、今までこのような協議会は存在しませんでした。3月16日に立ち上げた「被災者健康対策チーム」を基に発展した「被災者健康支援連絡協議会」は日本の医療界で初めての民・官・政一丸となった医療・介護従事者オールジャパンの取り組みです (Shin-ya新聞サブリ13号参照)。

2. 業界経由の間接配分から国民への直接支援へ

地域主権の時代にあつて最も大切なことは国民一人ひとりに眼が向いているかということです。国民への直接支援のために子ども手当、高校無償化、農業者個別所得補償制度を創設しました。将来の安心・安全のために社会保障の定額削減を止め、医療崩壊に歯止めをかけました。国民生活を守るために、全ての労働者を対象とする雇用保険法の改正、仕事を求める人を支援する求職者支援法の成立、失業後の国民健康保険料軽減、障害者福祉サービスの応能負担、ひとり親家庭への支援拡充、肝炎対策の拡充、地域づくりを応援するNPO法改正・・・。実に様々な取り組みを行ってまいりました。特に日本の新成長戦略として環境・エネルギー戦略(グリーンイノベーション)と医療・健康戦略(ライフイノベーション)を二枚看板として位置付けた事が大きいと思います。

与党の国会議員として、政府の役職、党の役職、国会の役職があります。与党1年目は政府の厚生労働大臣政務官を務めました。野党時代の政策提言に基づき、行政の責任者として様々な制度改革・創設を行いました。内閣提出の法案の成立はあまり多くありませんでした。2年目は党の厚生労働部門副座長と成長戦略小委員長を務めました。与野党間協議も多く行われ、今年の通常国会では厚生労働委員会だけで13本の法律が成立という過去に例のない成果となりました(4頁参照)。この変化の要因はどこにあるのか分析

し、教訓にし、共有しなければなりません。3年目は国会において政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会委員長を務めることになりました。委員長として私が今後1年間で取り組むべきことは、衆参両議院選挙の一票の格差の是正と政治資金規正などの課題ですが、いずれも与野党協議が進展していません。民主党としては、司法の判断を参考に一票の格差を衆議院は2以内、参議院は概ね3程度をめざしています。衆議院は「一人別枠方式」を廃止し、比例定数80削減+6増6減+5増9減。参議院は選挙区と比例代表それぞれ20削減を提案しています。

企業・団体献金の3年後禁止については、政治資金規正法改正案を既に取りまとめていますし、インターネットによる選挙運動の解禁や電子投票の国政選挙への拡大等、公職選挙法の適切な改正も重要課題です。いずれの課題にしても与野党間協議の場の設定、ならびに議論の進展が不可欠であり、東日本大震災を経験した今、政治家の矜持が問われる1年になると思います。

最後になりましたが、皆様方もご自身・ご家族の健康に留意してお過ごしください。2011年がこの国の人々が人と地域の繋がりを再認識した年であったと将来語り合えるよう、共に頑張りましょう。

参議院議員
医学博士 足立信也

活動報告 大分



7月30日(土) 総合特区に関する説明会(大分市)

総合特区に関する説明会を大分市内で行いました。総合特区に申請をしている(または関係をしている)自治体と団体に呼びかけた結果、大分県より担当者3名、竹田市より首藤市長と担当者2名、大分大学より副学長と担当者1名、計8名の出席をいただきました。説明会の後、それぞれの立場での方向性や認識などの情報交換も行われ、今後は連絡を密に行い情報を共有して取り組んでいくことが確認されました。



7月1日(金)
2011 豊肥地協政治学習会
(豊後大野市)



2月27日(日)
第4回大分市ケアマネジメント
セミナー(大分市)

5月29日(日)『くすお会』解散総会 並びに感謝の集い(大分市)

64歳で県議会議員を勇退した梶原九州男氏の総合後援会『くすお会』の解散総会並びに感謝の集いが大分市のトキハ会館で開催されました。3期12年間の別府市議会議員としての活動 ～ 大分市に居を移して3期12年間の県議会議員生活を振り返り「みなさまに支えられて24年」と梶原さんと後援会の思いがこもった解散総会並びに感謝の集いでした。



7月17日(日) 国政報告・勉強会(大分市)

地元企業の関係者、地方自治体議員の方々、事務所関係者などあわせて約30名の参加で国政報告・勉強会を開催しました。

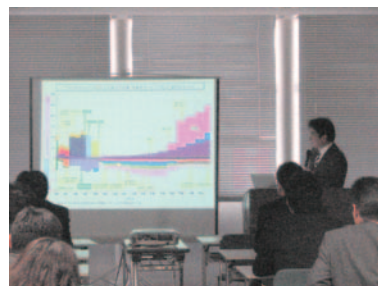


1月30日(日) 第26回豊の国たこあげ大会(大分市)

この日の大分市は、最高気温3℃と「厳寒」で「逆風」も加わり「好条件」の中で第26回豊の国たこあげ大会が開催されました。大分事務所からすぐそばの大野川河川敷で行われ、足立の参加は今年で6回目ですが、「信也」がこの出来と、好天候にも恵まれ6年目にして一番の揚がり方でした。



1月29日(土)
早期臨床試験国際会議 in Beppu(別府市)



2月11日(金)
大分県理学療法士連盟研修会 講演(大分市)

10月9日(日) 川床熊野神社御輿 大分事務所「お立ち寄り」(大分市)



10月8日から川床熊野神社祭りが行われ、9日には御輿(大人、子どもの2基)の担ぎ手・獅子舞の舞い手等、大人・子どもあわせて100名弱の方が大分事務所に「お立ち寄り」をしてくださいました。神事(祝詞奏上)のあと獅子舞が披露され、事務所の安全と発展、足立信也の今後の活躍を願って、皆さんより万歳三唱をしていただきました。

厚生労働分野の13本の法律

第177回通常国会で成立した厚生労働分野の13本の法律の名前と趣旨は左記の通りです。

国民生活等の混乱を回避するための平成二十二年における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律(議員立法)

平成22年度における子ども手当の支給に関する法律に基づく子ども手当(中学生まで月額1万3000円)の支給を同年9月まで延長する措置を講ずるため同法の一部改正について定める。

独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律(閣法)

「雇用・能力開発機構の廃止について」(平成20年12月24日閣議決定)を踏まえ、独立行政法人雇用・能力開発機構を廃止し、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に職業能力開発業務を移管する等の改正。

戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律(閣法)

新たに戦傷病者等の妻になった者及び戦傷病者等の妻で当該戦傷病者等が平病死したものに對し、(長年にわたり、障害のある夫の介助、看護や家庭の維持等のための大きな負担に耐えてきた精神的痛苦に對して、国として特別の慰藉を行うための)特別給付金を支給。

職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(閣法)

特定求職者(雇用保険の失業等給付を受給できない求職者であつて、職業訓練その他の就職支援を行う必要があると認める者)に對し、職業訓練の実施、職業訓練を受けることを容易にするための給付金の支給その他の就職に関する支援措置を講ずることにより、特定求職者の就職を促進し、もつて、その

職業及び生活の安定に資する。

雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律(閣法)

最近の雇用失業情勢を踏まえ、労働者の生活の安定、再就職の促進等を図るため、失業等給付の充実を図るとともに、失業等給付に係る保険料率を引き下げる等の改正。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(閣法)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を行う。

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律(議員立法)

社会保険病院、厚生年金病院等の運営を行い、かつ、地域における医療等の重要な担い手としての役割を果たさせるため、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構を独立行政法人地域医療機能推進機構に改組。

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(議員立法)

障害者に対する虐待の禁止、障害者虐待の予防及び早期発見その他の障害者虐待の防止等に関する国等の責務、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者の負担の軽減を図ること等の養護者に対する養護者による障害者虐待の防止に資する支援(以下「養護者に対する支援」という。)のための措置等を定めることにより、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もつて障害者の権利利益の擁護に資する。

母体保護法の一部を改正する法律(議員立法)

都道府県の区域を単位として設立された医師会であつて、通常の一般社団法人となるものについて、引き続き、人工妊娠中絶を行うことができる医師の指定を

行わせる。

予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律(閣法)

当面の緊急措置として、今回の「新型インフルエンザ(A/H1N1)」及び今後これと同等の新たな「病原性の高い新型インフルエンザ」が発生した場合の予防接種対応を万全にする。

歯科口腔保健の推進に関する法律委員会提出法案

歯科疾患の予防等による口腔の健康の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、施策の基本となる事項を定めること等により、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進。

国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律(閣法)

将来の無年金・低年金の発生を防止し、国民の高齢期における所得の確保をより一層支援する観点から、国民年金保険料の納付可能期間を2年から10年に延長することや、企業型確定拠出年金において加入資格年齢を60歳から65歳に引き上げや加入者の掛金拠出を可能とし所得控除の対象とすること等の措置を行う。

平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法(閣法)

平成23年10月から平成24年3月まで、中学校修了前の子どもを養育している者に対し、三歳未満の子どもには一人につき月額1万5千円(現行：1万3000円)の、3歳以上小学校修了前の子どもには一人につき月額1万円(現行：1万3000円)の、当該子どもが3人目以降の子どもである場合には一人につき月額1万5千円(現行：1万3000円)の、小学校修了後中学校修了前の子どもには一人につき月額1万円(現行：1万3000円)の子ども手当を支給。

活動報告 東京

民主党政調査会 厚生労働部門会議報告



第177回通常国会開催中、足立は厚生労働部門会議副座長として司会を務めながら東日本大震災対策と13本の法案について審議をまとめました。

1. 東日本大震災復旧・復興特別立法に関して

政府と連携して迅速に立法作業を進める第一歩として、阪神・淡路大震災における厚労省関連の立法措置について、衆議院厚生労働調査室から説明を受けたのち、被災地の視察をした国会議員からの現地状況報告と被災地の自治体の首長の方々から受けた要望についてヒアリング

を行い、さらに東日本大震災の発生後、ほぼ無償のボランティアとして被災地で医療支援を行ってきた医療、医薬品関係の各団体より支援報告を受け、それらの情報を元に、立法に必要な提言を取りまとめました。

2. 法案に関する審議等

8本の閣法、4本の議員立法、1本の委員会提出法案（詳細は4頁に記載）について、調整と取りまとめを行いました。また、6月17日に成立した議員立法「RFO法案」を受けて、厚生年金病院・社会保険病院等の今後のあり方について、両病院の存続運動に携わってこられた地元住民・自治体の方々と意見交換を行いました。

ライフ・イノベーション小委員会(医療・介護分野革新)

平成22年6月、鳩山内閣において「新成長戦略」が閣議決定され、高い成長と雇用創出が見込める医療・介護・健康関連産業を成長牽引産業として伸ばすライフ・イノベーション健康大国戦略が、国の政策として推進されることになりました。

平成22年10月21日、足立は民主党政調「成長戦略・経済対策PT」ライフ・イノベーション小委員会の委員長に就任し、革新的な医療・介護技術の研究開発、機器の製造、普及・推進を支援するために、14回にわたって、経済産業省、文部科学省、厚生労働省の3省で協働して実施する事業についての意見交換・集約、提言作成、規制・制度改革項目の検討を行いました。

平成23年度予算編成の時期には、ライフ・イノベーションに係る予算の必要性をテレビ、新聞等を通じて国民に理解して頂けるように、研究開発施設、機器の製造所、実際に使用されている施設の現地視察も行いました。視察先は、次の4ヶ所です。

- 脚力が弱まった人の歩行支援などのためにロボットスーツ(HAL)を導入した老人保健施設リハビリポート横浜(横浜市)
- iPS細胞を用いた脊髄損傷の治療などを研究する慶大医学部(東京都新宿区)
- 手術器具の位置決め・固定を瞬時に行う手術用アームを開発した三鷹光器(東京都三鷹市)
- 内視鏡の最新技術の開発に取り組むオリンパス技術開発センター(東京都八王子市)



社会保障と税の抜本改革調査会

平成23年1月26日、足立が民主党「社会保障と税の抜本改革調査会」の副会長に就任し、政府・与党社会保障改革検討本部で検討されている内容を検証する作業に着手しました。足立は役員として医療・介護分野の素案を作成し、その後20数回にわたる調査会での検証を経て、5月26日、抜本的な改革案である報告書『『あるべき社会保障』の実現に向けて』が取りまとめられました。6月30日に社会保障改革検討本部が決定した「社会保障・税一体改革成案」に同報告書の提案が大きく反映されています。

税制調査会

平成23年9月16日、足立が民主党税制調査会(会長:藤井裕久元財務相)の副会長に就任し、東日本大震災復興財源の確保のための税外収入の捻出作業を開始しました。

9月27日夕に開催された総会で、税外収入で7兆円を捻出し、法人税と所得税、個人住民税、たばこ税を対象とした増税規模を9兆2000億円に抑える案が決定され、その後に政府・民主三役会議が審議し、決定した平成23年度第三次補正予算案と臨時増税案のベースになりました。

委員会報告

政治倫理・選挙特別委員会

1. 第177回通常国会(平成23年1月24日~8月31日)

東日本大震災により著しい被害を受けた被災地(岩手県・宮城県・福島県・茨城県)に於いて、平成23年4月に予定されていた統一地方選挙等を適正に選挙を行うことが困難な事態が発生したため、選挙期日を最大9月22日まで延期する法案を審議、採決、可決しました。その後、統一地方選挙に該当しない2011年6月11日以降に任期満了を迎える被災地自治体で行われる地方選挙の選挙期日を平成23年9月22日までの延期を可能とする法案、選挙期日を9月22日までに延期しても、被災地自治体の中には選挙を執行することが困難である市町村での選挙期日の設定期限を平成23年12月31日まで再延長する法案を審議、採決し、可決しました。



2. 第178回臨時国会(平成23年9月13日~平成23年9月16日)

9月13日、本会議後に開催された参議院政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会で、足立は委員の互選により委員長に選任され、直ちに就任しました。足立は、新委員長として選挙制度改革に取り組む決意を述べた後、最初の仕事として7名の理事の指名を行いました。

厚生労働委員会



第177回通常国会に於いて、厚生労働委員会は20回開催され、社会保障及び労働問題等に関する質疑の他に、13本の法案を審議、採決の結果、可決しました。

特筆すべきは議員立法が多いことです。13本中、5本が議員立法による法案です(「歯科口腔保健の推進に関する法律案」は全委員が提出に賛成でしたので、最終的には委員会の提出法案となりました)。*4頁の「厚生労働分野の13本の法律」を参照。

講演会等



平成22年9月22日に政務官を退任後、足立は政務官として取り組んだ医療政策の立て直しと今後の見通しを多くの方々に知って頂きたいという思いで、時間の許す限り医療関係団体から要請された講演会での基調講演、パネルディス

カッション及び意見交換会への参加を引き受けてきました。

全国自治体病院協議会、日本臨床外科学会、日本臨床スポーツ医学会等が主催した講演会等でのテーマは「厚生労働大臣政務官として取り組んだ新型インフルエンザ対策の陣頭指揮と診療報酬改定それに新成長戦略の取りまとめについて」、「予防型健康社会を構築するための処方箋」、「強い社会保障とは何か」、「高齢化が進むアジア諸国等にとって安心して暮らせる良き少子高齢化社会のモデルとしての日本」等です。

要請面談

民主党は政権交代以降、各地方自治体や諸団体からの政府予算に対する要請や陳情について各都道府県や党本部に要請窓口を設けて受け付け、陳情要請本部で集約して政府に伝えて必要な施策の実現を図る取り組みを進めています。

民主党大分県総支部連合会（民主党大分県連）が受け付け、陳情要請本部で対応し、政府に伝えた主な案件の中に、東九州自動車道のミッシングリンク（高速道路がつながっていない部分）の早期解消、佐伯南IC（仮称）の設置許可、佐伯港の水深14メートル岸壁の早期供用開始、竹田水害緊急治水ダム建設（玉来川の治水対策）、地域高規格道路「中九州横断道路」の整備促進等があります。



民主党大分県連代表の吉良州司衆議院議員とともに市村浩一郎国土交通大臣政務官を訪問し、東九州自動車道のミッシングリンクを早期解消を強く要望

CSTV「海堂ラボ」にゲスト出演

平成22年10月28日（木）『チームバチスタの栄光』などで知られるベストセラー作家、海堂尊さんがパーソナリティーをつとめる衛星チャンネル朝日ニュースターの『海堂ラボ』という番組にゲスト出演しました。『海堂ラボ』は、海堂尊さんがゲスト出演者とともに医療問題について語る番組で、足立は民主党の医療行政について、海堂さんの質問や意見に答える形で説明しました。収録された番組は、11月4日（木）午後10時から放送されました。



参議院議員 足立信也事務所からのお知らせ

個人会員募集と更新のお願い

安信会会員（個人会員）を募集しています。（年会費 ￥5,000）

事務所の運営費・Shin-ya新聞の発行費・集会費等に充てます。皆様の入会をお待ちしています。また更新時期をむかえられた方には手続きをお願いしておりますので更新をよろしくお願い致します。

ミニ集会（見て聞いて知っちゃくれ）開催のお願い

足立信也を知っていただくためのミニ集会を計画しています。少人数でもかまいません、ご協力いただける方は、大分事務所までご連絡ください。

第19回FNSドキュメンタリー大賞特別賞受賞『政と官～政治主導の挑戦と…』（フジテレビ ザ・ノンフィクション）足立信也出演のDVDをご覧ください。ご希望の方は、大分事務所までご連絡ください。

足立信也（あだちしんや）現在の主な役職

委員会：政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会 委員長、厚生労働委員、行政監視委員

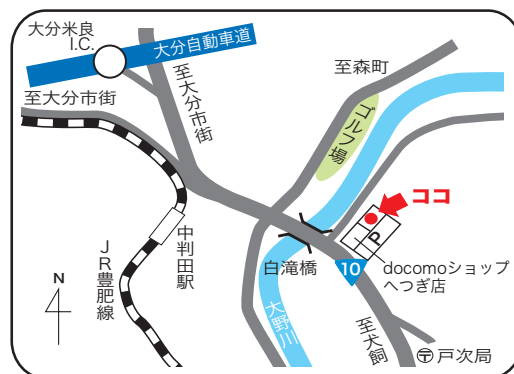
民主党：税制調査会 副会長
民主党大分県参議院選挙区第1総支部長
民主党大分県連 代表代行

学 会：外科学会・消化器外科学会指導医

筑波大学客員教授

足立信也と安心な日本を創る会 民主党大分県参議院選挙区 第1総支部

大分事務所 〒879-7761 大分市中戸次6126-1
TEL 097-548-8484 FAX 097-548-8400



東京事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館613号室
TEL 03-6550-0613 FAX 03-6551-0613